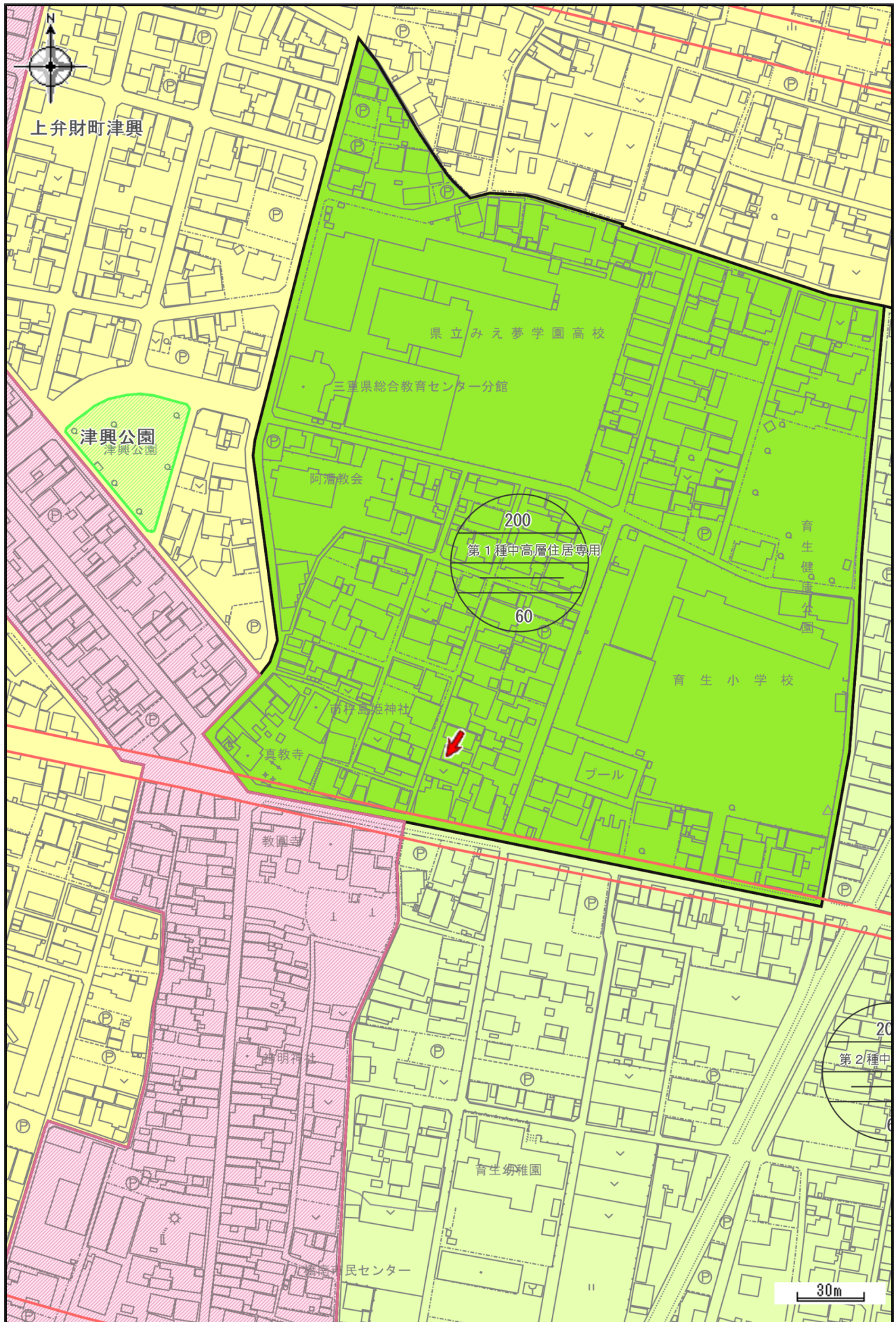




区域区分		都市計画区域	市街化区域	都市計画区域	津都市計画区域
建築制限境界線	用途地域	第一種低層住居 専用地域	市街化区域	市街化区域内	
第二種低層住居 専用地域	第一種中高層住 居専用地域	第二種中高層住 居専用地域	用途地域	第一種中高層住居専用地域	
第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	建蔽率(%)	60	
近隣商業地域	商業地域	準工業地域	容積率(%)	200	
工業地域	工業専用地域	建ぺい率・容積 率境界	外壁の後退距離(m)	-	
その他の地域地区	高度利用地区	準防火地域	高さ制限(m)	-	
風致地区	臨港地区		道路斜線	1.25A	
地区計画	地区計画		隣地斜線	20m+1.25B	
都市計画道路	道路（駅前広 場）		北側斜線	-	
都市施設	駐車場	公園	都市計画白地地域	-	
緑地	墓園	下水道施設	高度利用地区	-	
汚物処理場	ごみ焼却場	ごみ処理場	準防火地域	-	
河川	火葬場		臨港地区	-	
市街地再開発事業	市街地再開 発事業		風致地区	-	
土地区画整理事業	土地区画整理事業 施行済み	土地区画整理事業 施行中	地区計画	-	
建築形態規制	建築形態規制		都市計画道路	-	
立地適正化計画	都市拠点エリア（都市機能誘導区域）		都市計画駐車場	-	
	居住促進エリア（居住誘導区域）		都市計画公園	-	
著作権法上認められた行為を除き、掲載されている内容を無断で複製・転用することを禁じます。 この図は本市の都市計画に関する証明ではありません。参考図としてご利用ください。			都市計画緑地	-	
			都市計画墓園	-	
			ごみ処理場	-	
			ごみ焼却場	-	
			汚物処理場	-	
			下水道施設	-	
			都市計画河川	-	
			都市計画火葬場	-	
			市街地再開発事業	-	
			土地区画整理事業	-	
			都市拠点エリア（都市機能誘導区域）	-	
			居住促進エリア（居住誘導区域）	居住促進エリア（居住誘導区域）	